

株式分割に関するよくあるご質問

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき3株の割合で株式分割することを決議いたしました。本件に関し、株主の皆様に株式分割についてより深くご理解いただくため、「株式分割に関するよくあるご質問」をご用意いたしましたので、ご参照ください。

1. なぜ株式分割を行うのですか？

投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割後の所有株式数と議決権はどうなりますか？

株式分割により、保有株式数は分割比率に応じて増加します（例：100株→300株）。また、議決権数は株式分割後のご所有株式数100株につき1個となります。

3. 手継ぎは必要ですか？

株主の皆様による特別な手続きは不要です。分割は証券会社を通じて自動的に反映されますので、通常どおりのお取引が可能です。

4. 所有株式数の増加により、受け取ることができる配当金も増加しますか。

株式分割後のご所有株式数は3倍になりますが、1株あたりの配当金は3分の1となる予定ですので、今後の業績変動など他の要因を除いて、お受け取りになられる配当金の総額に株式分割が影響を与えることはありません。

5. 株式分割に関するスケジュールを教えてください。

以下のとおり予定しております。

2025年9月12日（金）	基準日公告日
2025年9月26日（金）	株式分割前の株価での取引ができる期限
2025年9月30日（火）	株式分割の基準日
2025年10月1日（水）	株式分割の効力発生日
2025年10月下旬	株主の皆様へ「株式分割割当通知」の発送

◆お問い合わせ先◆

本分割に関しましてご不明な点は、お取引の証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

■株主名簿管理人■

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 テレホンセンター

電話：0120-232-711

受付時間：土・日・祝日等を除く 平日 9:00～17:00

HP：<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>